

# 平成29年度 朝霞地区福祉事業計画

## 1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、広域的な地域福祉推進の見地から、昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開してまいりました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の2施設をはじめ、和光市の「ほんちょう保育園」、「にいくら保育園」の2園を運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「朝光苑」の運営管理、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っております。

### 福祉会を取り巻く環境変化に対応

平成29年4月から改正社会福祉法が施行されることに伴い、社会福祉法人は経営組織のガバナンスの強化や、事業運営の透明性の向上が求められることになりました。29年度は、この新しい制度に適切に対応し、地域社会により深く貢献できるよう、事業活動を進めてまいります。

障害児の療育支援・障害者の自立支援においては、引き続き、利用希望者の多様なニーズの把握に努め、専門性の高いサービスの提供等、機能の強化を計ってまいります。また、障害者への計画相談支援の開始や、朝光苑における空床を利用した障害者短期入所事業の新たな実施等、地域における障害者福祉のニーズに対応した事業を展開してまいります。

子ども子育て支援においては、引き続き和光市の子育て支援に積極的に参画する方向での事業の推進に努めてまいります。

高齢者介護においては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることから、介護予防ケアマネジメントの実施等、制度に対応した運営をしてまいります。

さらに、人材確保が厳しい現況を踏まえ、職員採用活動において、各種学校との関係構築を進めるなど、職員採用活動等を積極的に展開し、各施設において適切な職員配置ができるよう努めてまいります。

## 2 理事会等の開催予定

### ・ 理事会（4回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
29年6月	平成28年度事業報告、平成28年度決算報告他
9月	規程の改正他
12月	平成29年度補正予算他
30年3月	平成30年度事業計画、平成30年度予算他

### ・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
29年6月	平成28年度事業報告、平成28年度決算報告他

# 平成29年度 みつばすみれ学園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

当学園では、通所を希望する児童を可能な限り受け入れることに努め、それにより定員40人に対し、登録利用児童数は123人を数え、またそのうち、保育所・幼稚園との併行利用児童(原則週1回利用)は60人となりました。

今後も、このような傾向が継続するものと予想され、加えて利用希望の多い2歳児が3歳児になる時に併行利用へ移行する傾向があり、効果的且つ効率的な受入体制を整えていく必要があります。

### 専門性の高いサービスの提供

一昨年度から、より専門性の高いサービスを学園及び家庭生活の中に活かすため、OT(作業療法士)とST(言語聴覚士)の導入をしましたが、OTの必要性と需要が高く、拡充していきます。

職員においては研修等を通じて、児童に提供する療育技術・療育内容を研鑽することは基より、保護者(家庭)支援のレベルアップを図っていきます。

### 地域支援

地域支援においては、在宅低年齢障害児の療育支援、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援が課題となっており、当施設としても、継続して対応していきます。

在宅相談支援や発達障害の特性を持つ子どもへの個別療育を行う、県からの委託事業(「障害児等療育支援事業」及び「発達障害地域療育支援センター事業(南西部地域療育支援センター)」)を今後も継続して行う他、当施設が持つ専門性や施設資源の提供を行い、地域支援の拡充に努めていきます。

### 障害児相談支援及び計画相談支援

関係三市の需要と要望から、一昨年度から実施している「指定障害児相談支援事業」の拡充、及び障害者の計画相談支援も積極的に行っていくべく、「指定特定相談支援事業」を実施していきます。

## 2 事業の目標

### ①療育支援体制の充実

- ①-1 施設利用希望者の利用機会を維持する
- ①-2 専門性の高いサービスを提供し、通所施設機能の強化を高め、利用の促進を図る  
(他の同種事業所へ通所する児童への満足度を高める)

利用収入増(※予算ベース)

9,037万円(平成28年度) → 9,289万円(平成29年度)【6.4%増】

### ②地域支援の強化

- ・発達が気になる児童の相談支援体制を高める(継続)
- ・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携を必要に応じ実施する

### 3 事業計画

#### (1) 平成29年度の重点取組

施設利用希望者の利用機会を維持する
①待機児童を作らない療育支援体制の構築 ・新規利用者を積極的に受け入れる。 ・単身登園日数とクラス編成の見直しを実施し、受入れをしやすくする。 ・2歳児クラスは、原則週3日登園として、受入人数増の安定と維持を図る。 ・その他のクラスは、個別に児童の利用状況を鑑み、待機児の解消を図る。
②登園日の増 土・日曜日実施の父親学級(年2日)、運動会(年1日)の振替休園なしとし、通園日増を図る。
③併行利用児童の受入体制の継続 ・併行利用児の増加傾向に対応し、1日利用と午後利用の2形態体制を継続する。 ・受け入れ先の保育所や幼稚園との連携強化を図る(訪問支援の実施等)。
専門性の高いサービスを提供する
①PT(理学療法士(週1日)、OT(作業療法士(週1日→3日に増日)、ST(言語聴覚士(週1日)による指導を実施する。 ②職員の資質向上のための研修等を計画的に実施する。

#### (2) その他の取組

##### 【地域支援(在宅障害児の支援)】

①埼玉県委託事業/障害児等療育支援事業 ア 在宅支援訪問療育等指導事業 (ア)巡回相談(対象児童宅への職員の訪問) (イ)訪問健康診査 イ 在宅支援外来療育等指導事業 (ア)電話相談・来園相談(随時)(イ)集団療育(集団参加の機会の提供) (ウ)個別指導 (整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導の提供) ウ 施設支援一般指導事業 (ア)保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣 (イ)関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力 (ウ)療育支援グループへの職員の派遣 (エ)育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣
②埼玉県委託事業/発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター) ア 専門職(CP(臨床心理士)、ST(言語聴覚士)、及び増員のOT(作業療法士)が発達障害の特性が気になる子どもへの支援を行う。 (ア)個別療育 (イ)家族支援

##### 【指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業の充実】

①福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う。 ②障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 ③障害者の自立した生活を支え、障害者とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。
--

### (3) 全体計画

#### ①年間行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り（すずらんと共催）	2月	発表会
10月	運動会	3月	お別れ会、卒園式
*園外保育（クラスごとに実施） *季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等） *消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）			

・交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回の交流保育を行う

#### ②健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	生活リズム調査（年2回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	

#### ③家族支援

保護者会（月1回）	父親学級（年2回）
クラス懇談会（年2回）	祖父母参観（年1回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」との連携（必要に応じ）

#### ④地域交流

・関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時） ・職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展 ・実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）
--

# 平成29年度 すずらん事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

当所は、障害者総合支援法に基づく生活介護サービスの利用希望者の積極的受け入れに努め、現在の登録者は56人であり、定員40人に対し利用率は101.4%（前年度94.5%）となっております。

また、利用者の障害特性等から既存の通所バス送迎が困難であったり、家族環境への考慮が必要なケースもあり、定期的な個別送迎の実施、及び柔軟な利用時間の延長等を行っております。

今後も可能な限りの受け入れを行うとともに、利用者の意思が反映された、一人ひとりの目標の実現と、自立範囲の拡充に繋がる支援及び介護を充実させていきます。

### 個別支援計画の的確な運用

利用者へのサービス支給量を決めるサービス等利用計画に基づき、利用者が通所生活を円滑に送るための必要な支援・介護内容を策定する個別支援計画においては、従来、通所時の課題が中心となっていましたが、本人を取り巻く環境や、家族の介護負担軽減等に関係した内容が求められております。そのため定期的なモニタリングとアセスメントを実施し、日々の効果的なサポートを継続させるため、実態に沿った支援計画策定を行います。

また、利用者の将来的な生活設計等に係る多様なニーズをとらえ、関係各市及び相談支援事業所との連絡調整をより一層密接なものとし、支援計画を的確に運用していきます。

### 利用ニーズへの対応

近年、特別支援学校卒業生の進路先として定着していることから、青年層が増加し、利用者の平均年齢は30歳前後となっておりますが、一方で利用年数の長い中高年層については、今後の利用者・保護者の高齢化等への対応が求められています。

また、利用層の重度化や、医療的ケア希望者が増加しており、それらに対応するため支援グループの細分化を図り、状態像別の対応を強化する他、朝光苑で開始する障害者短期入所事業との連携を進めてまいります。

さらに、保護者からは「親亡き後」という観点から、将来的な準備等の相談ケースも少なくありません。そのため、より利用実態に合わせた支援・相談体制を整え、関係機関と連携を強化していきます。

## 2 事業の目標

### ①利用される施設となる

利用収入増（※予算ベース）

13,478万円(平成28年度) → 14,388万円(平成29年度) 【6.7%増】

### ②個別支援及び介護・相談体制の充実

- ・個別支援計画書を年1回作成(見直し)の他、状態変化に伴い随時に変更
- ・個別支援計画書の作成後、年1回以上の支援状況モニタリングの実施
- ・年3回の保護者連絡会の他、毎日の保護者との連絡帳を通じ、随時の相談体制を確保

### 3 事業計画

#### (1) 平成29年度の重点取組、新たな取組

利用される施設となる
<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎月1回の土曜日開所を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常開所以外に毎月1回の土曜日開所(年12回)を行う</li> </ul> </li> <li>②新規利用者の積極的受入れ及び主たる対象者以外の受入れ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害以外(身体・精神障害・難病指定等)の対象者の受入れ</li> <li>・重度重複障害及び、医療的ケア対象者の利用が円滑となる職員体制の整備</li> <li>・特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、卒業後の施設利用に繋げる</li> </ul> </li> <li>③家庭状況及び本人の状態による個別の利用時間延長と個別送迎体制の充実</li> </ul>
個別支援及び介護・相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者の個別状態に合わせた、支援及び介護の充足           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活面や作業活動等における個々の特性を考慮した支援及び介護の実施</li> <li>・積極的な所外活動と障害状態像に合わせた活動グループでの支援を展開</li> <li>・利用者の意志が反映されることを第一義とし、充実感の得られる支援を行う</li> </ul> </li> <li>②サービス管理責任者の役割である、利用者・家族からの相談窓口機能を充実</li> <li>③対人支援におけるニーズの多様化に応えるため、支援スキルの向上と介護技術面の充実を図る(施設内研修の充実と各種研修への職員派遣)</li> </ul>

#### (2) 全体計画

##### ①年間行事計画

4月	年度出発式	9月	グループ別外出活動
5月	保護者連絡会	10月	すずらん祭り
6月	運動会	11月	保護者連絡会
7月	七夕	12月	もちつき大会 クリスマス会
8月	彩夏祭鳴子踊り 夏祭り(みつばすみれ学園と共催)	1月	初詣 書き初め
		2月	節分 カラオケ演芸大会
		3月	保護者連絡会
*誕生会(その方の誕生月に実施)		*クラブ活動	
*希望制小旅行(通年/少グループ制)		*製作品活動(所内外での販売:適宜)	
*音楽療法(隔月)		*季節行事の取り組み	
*火災避難訓練、地震避難訓練(隔月実施)			

##### ②健康管理計画

身体測定(月1回)	理学・作業療法(週1回/必要者)
内科健診(年2回)	胸部レントゲン(年1回)
整形外科健診(年6回/必要者)	定期健康診断(年1回)
精神科健診(月1回)	腸内細菌検査(年2回)
歯科検診(年1回)	美容整髪(月1回/希望者)
*感染症びまん防止と予防に関する対策(適宜)	
*適正な活動環境の維持(室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実)	
*看護師による日常的健康相談(随時)	

③利用者支援

支援計画の作成

- ・利用者個別支援計画の作成（個別面談開催＝利用者・保護者と内容確認）
- ・サービス等利用計画に係るアセスメント協力及び支援計画書とのリンク
- ・個々の状態に合った外出支援と社会行事等への参加

④家庭（保護者）との連携

- ・保護者と施設間連絡会（年3回／全体年間支援計画確認等）
- ・家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長
- ・全般的な利用相談と個別支援内容の随時相談

⑤関係機関との連携

- ・関係市担当CWと施設間連絡会議（年3回）、看護師ネットワーク会議（年4回）
- ・利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所との適宜連絡体制

# 平成29年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

保護者の就労や家庭の状況により、保育ニーズは多様化・個別化が進んできています。また、早朝保育や18時を超える夕方時間外保育の利用は、0、1、2歳児が多く、長時間での体の負担を個々に配慮した保育が必要であるため、子どもの人数や状況に応じた職員配置をしています。

また、保育内容においては、和光市の「こども子育て支援事業計画」に基づいて進めています。これからの新たに変わる保育指針についても、考慮しながら保育を進めていきます。

### 年齢層における保育の推進

0歳児から、個性や月齢の個人差を把握し、心の安定と個々の生活リズムを大切にした保育を進めています。

3歳児以上は、クラス保育を基本としながら、異年齢交流や地域交流など、多様な交流の場作りに取り組み、社会性を育てています。

就学を迎える子ども達には、円滑な移行を図るため、小学生との交流や授業見学、保育クラブとの定期的な交流などを引き続き行ってまいります。

### 豊かな人間性を育むための三つの取組の推進

29年度も、「食育」、「音楽表現」、「運動プログラム」の3つの取組を推進していきます。

食育については、食に興味を持ち、食の大切さを知ることを狙いとし、旬の物を味わうサンマ焼き、昔ながらの味噌・梅干し作り、畑の野菜づくりなどの調理保育を進めていきます。

音楽表現については、様々な楽器や物からの音を身体全体で感じ、自由な表現やリズムを楽しみ、仲間と共感し繋がることで情操を育てていきます。

運動プログラムでは、身体の成長に合わせた基本的な動作を通じて体幹を育て、バランスのとれた健康な体づくりを進めていきます。日々の外遊びでも、自由に工夫し全身を使って遊ぶことができる移動可能な古タイヤ、ビールケース、ごぎ、巧技台等を増やし、仲間と夢中になって遊べる環境を整えて行きます。

### 育成保育の推進

育成一時保育は、利用希望者の家庭状況を把握し、緊急性があれば利用できるよう運営をしていきます。

在園児における育成保育では、集団保育の中でのゆるやかな成長を見守り、常に保護者との状況確認の元、支援を行っていきます。

### 保護者支援・地域支援

保育園と家庭が同じ目線で見守って行けるよう、日々の連絡を密にし、行事参加や保育参加を勧めることで、保育園での様子や保育内容への理解を深めていきます。

地域の子育て世代へは、遊ぼう会等によって子育ての悩みなど気楽に相談できる機会を作り、親同士の交流の場や、ミニ講座等で子育てのヒントに繋がる取り組みを行っていきます。

## 2 事業の目標

- ①安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う
- ②人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる
- ③様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う
- ④施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ。

### 3 事業計画

#### (1) 平成29年度の新たな取組

入園準備の座談会	入園希望の保護者向けに、入園に当たっての心構えや注意点、保育の取り組みなどを伝えたり、親同士の悩み等のフリートーク、園内の見学を行う。
----------	---

#### (2) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災避難訓練、地震避難訓練、防犯訓練、交通安全指導</li> <li>・内科健診、歯科検診、乳児健診</li> <li>・身体測定（毎月）</li> <li>・看護師による指導（歯磨き、手洗いなど）</li> </ul>
人との関わりの中で、自分と人を大切にすることを育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別保育</li> <li>・異年齢保育</li> <li>・育成保育</li> <li>・世代間交流</li> <li>・地域交流</li> </ul>
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育（野菜の栽培、調理保育、旬の物収穫、保存食作り）</li> <li>・音楽表現（リズム表現、楽器、歌など）</li> <li>・運動プログラム（各年齢の身体の発達ごとの運動）</li> <li>・リトミック</li> <li>・造形（感触遊び、絵画製作など）</li> <li>・絵本の読み聞かせ</li> <li>・茶道体験</li> <li>・散歩、戸外遊び</li> <li>・春夏秋冬の季節行事</li> <li>・生き物の飼育（メダカ、金魚などその他）</li> </ul>
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参加（保育参観）</li> <li>・個別面談</li> <li>・懇談会／懇親会</li> <li>・合同研修会</li> <li>・保護者参加行事（遠足、わっこ祭り、運動会、発表会）</li> <li>・保護者による行事手伝い</li> <li>・日々の連絡帳と送迎時のコミュニケーション</li> <li>・園だより、クラスだより、献立表、食育だより（毎月）</li> <li>・保健だより（季節ごと）</li> </ul>

#### (3) 全体計画

##### ①月例事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢保育（3歳以上児のグループ活動／週1回） （4、5歳児と1、2歳児との交流）</li> <li>・食育（食育指導、調理保育、野菜の栽培、食文化継承）</li> <li>・絵本の読み聞かせ（ボランティア） ・園だより、クラスだより、献立表の発行</li> <li>・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）</li> </ul>
--

②年間事業計画

4月	入園受け入れ保育 親子遠足（5歳児）	10月	運動会、サンマの塩焼き（5歳児） 焼き芋会
5月	全体懇談会 親子遠足（4歳児）	11月	ふれあい会（2、3歳児） みにみにみゅうじっく 懇談会（5歳児）
6月	お泊り保育（5歳児） じゃがいも掘り	12月	発表会 クリスマス会
7月	流しそうめん わっこまつり	1月	餅つき会 懇親会（0、1歳児） 懇談会（2歳児）
8月	彩夏祭鳴子踊り	2月	豆まき会
9月	大規模災害を想定した児童引き取り訓練 おじいちゃんおばあちゃんの日	3月	入園個別面談 卒園式 卒園思い出遠足
<p>*保育参加（5月～7月：3、4、5歳児） （9月～11月：0、1、2歳児）</p> <p>*地震・火災避難訓練（毎月）、防犯訓練（年3回）…内1回は県警防犯指導班</p>			

③健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診 ・保健だより（季節ごと、他臨時発行）

④育成一時保育

- ・障害児の一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・関係機関との連携による親子支援
- ・育成一時保育関係機関連携会議

⑤地域支援

- ・園の開放（子育て情報広場／年2回、保護者相談）
- ・施設見学案内

⑥地域交流、連携

- ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校）
- ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町喫茶サロン）
- ・勤労感謝訪問（消防署、メトロ検車区、米屋）

⑦ボランティア等の受入れ

- ・保育実習生、研修生（看護師、小中学新任教員、裁判所調査官）
- ・次世代育成（市内中学生、高校生の職業体験）

⑧保育園運営に関する会議等

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議（心の教育推進員会議、幼・保・小連絡協議会、栄養士会議、看護業務会議、事業者連絡会議）

# 平成29年度 和光市にいくら保育園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

平成27年度から3歳児の受け入れ人数が多くなり、この傾向は今後も続いていく見込みです。行事の取り組み方など園児の年齢構成に応じた工夫をしています。

早朝及び18時以降の長時間保育利用が多い状況に変わりがなく、土曜保育も毎週15人程度の利用が定着しています。

### 異年齢保育・保育内容

異年齢保育活動は丸3年を経過し、開始当初に比べると活動内容が整理されてきました。生活を一緒に送る中で年長児と年少児が多様な関わりをし、成長していく様子が見えるようになってきています。今後も年長児が年少児を助けたり、年少児が年長児の遊び方を真似してみるなどの自発的な関わりが多くなるように務めていきます。

保育内容については、和光市の「子ども子育て支援事業計画」に基づいて進めていきます。今後、予定されている保育指針の改定に向けても研修会に参加するなど、職員の知識や理解を深めていきます。

### 食育の推進

食育活動の一環として取り組んでいる畑の取り組みは、保護者からの継続の要望が多い取り組みです。保護者にご協力いただいて畝を作ったり苗を植えたりして野菜を育てています。収穫した野菜を使って調理保育を行うなど、食材に触れる機会については今後も継続していきます。

平成28年度から新たに取り入れた「だし」についての話題では、話の中で塩分を摂りすぎないことが体に良いことであると伝えることができました。今後も引き続き食育と健康な体作りの関連性を伝える活動を取り入れていきます。

また、季節を活かした梅干作りや味噌作りなどの保存食作り、伝統に触れる取り組みとして行う餅つき会なども引き続き取り組んでいきます。

### 保護者支援・地域支援

子育ての中で保護者の不安は、子どもの年齢によって異なります。そのため、一人ひとりの子どもの成長発達の姿を知っていただくことで、保護者の不安を解消できるよう支援していきます。それに向けて平成28年度にも課題としてあげていた「保育園の取り組みを保護者に理解してもらえよう情報発信していく」ことについてはまだ十分とは言えず、今後も継続して課題として取り組んでいきます。

地域の子育て世帯の保護者にとって、園開放は子育て相談が気軽にできるよい機会になっています。引き続き、子どもを遊ばせながら気楽に保育士に話しかけることができる相談しやすい環境を作ることを心がけていきます。

## 2 事業の目標

- ①安心で安全な保育環境を提供する
  - ②健康な体作りをしていく
  - ③子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める
- ※課題：保育園の取り組みや考え方を保護者に理解してもらえようよう情報発信する

### 3 事業計画

#### (1) 平成29年度の重点取組

保育園の取り組みや考え方を保護者に理解してもらうよう情報発信する
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの紹介や情報の提供を行い、保護者に理解を深めてもらう</li> <li>・写真や絵、書籍からの文章の引用などわかりやすくする工夫をしていく</li> <li>・懇談会、個別面談、行事などの機会を通して、子どもの姿を保護者に伝えていく</li> </ul>

#### (2) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心で安全な保育環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育室内・外の環境整備</li> <li>○園児の状態の適切な把握</li> </ul>
健康な体作りをしていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薄着の励行</li> <li>○外遊びを多く取り入れる</li> <li>○畑やプランターでの栽培、収穫</li> <li>○調理保育 保存食づくり(梅干し・みそなど)</li> <li>○健康な体作りに関わる取り組み(栄養の事や、健康な排泄などについて伝えていく)</li> </ul>

#### (3) 全体計画

##### ①月例事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「絵本読み聞かせ」(ボランティア団体)</li> <li>・誕生会</li> <li>・身体測定</li> <li>・火災避難訓練(毎月)、地震避難訓練(隔月)</li> </ul>
---

##### ②年間事業計画

4月	進級式	10月	運動会
5月	懇親会(1、2歳児)	11月	にいくら親子フェスタ(2歳以上)
7月	お泊まり保育(5歳児)	12月	もちつき会 発表会(3、4、5歳児)
8月	学童クラブ交流(新倉)		
9月	大規模災害時引取り訓練 世代間交流	3月	おもいで遠足(5歳児) 卒園式、入園説明会
<ul style="list-style-type: none"> <li>*懇談会(年2回)</li> <li>*個別面談(年1回)</li> <li>*保育参加(随時)</li> <li>*防犯対策訓練(年3回)</li> <li>*園外保育(4、5歳児)</li> <li>*近隣の畑での収穫体験(じゃがいも、玉ねぎ、大根など)</li> <li>*親子のふれあい行事(懇親会など)</li> </ul>			

##### ③健康管理計画

<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診(年2回)、乳児健診(年4回)、歯科検診(年1回)</li> <li>・尿検査、乳児入園前健診</li> </ul>
--

##### ④育成保育

<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携による親子支援</li> </ul>
--

##### ⑤地域支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・園開放(毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談、身体測定の実施)</li> </ul>
--

⑥交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里との交流（4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）

⑦ボランティア等の受け入れ

- ・実習生 ・ボランティア ・市内中学生、高校生の職業体験 ・社会体験等の受け入れ

⑧保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、  
幼・保・小連絡協議会、そのほか他機関との連携会議）

# 平成29年度 朝光苑事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

各事業の平成29年1月末の状況は、

- (1) **介護老人福祉施設**では、定員75人に対して平均在籍者数は67人で、前年度より4人少なく、平均利用率も87.5%（前年度90.4%）と低下しました。その要因は、申し込み者数の減少で、前年度より10人も少ない33人でした。
- (2) **短期入所生活介護**では、月平均利用者が、32.6人（前年度31人）と向上し、平均利用率は75.4%（前年度64.6%）と増加しました。  
新規申し込みから利用開始まで、短期間で対応ができました。
- (3) **デイサービスセンター**においては、平均利用率が82.7%（前年度80.7%）と増加しています。
- (4) **居宅介護支援センター**では、要介護者及び要支援者のケアプラン作成・認定調査等を主な業務としており、介護支援専門員を2.5人から3人に増員し、月平均84.5件のケアプラン作成をしています。
- (5) **地域包括支援センター**では、事業目標とした認知症対応事業のオレンジカフェの定期開所数年6回のところ、11回開催することができました。  
また、生活支援体制整備事業を推進するため、生活支援コーディネーター1人を8月に配置しました。

### 介護保険制度改正の影響

平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まることを受け、地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント業務を開始し、デイサービスセンターでは、通所介護相当サービスを提供します。

## 2 事業の目標

### ①利用される施設となる（利用率の向上）

	〈平成28年度〉		〈平成29年度〉	
介護老人福祉施設	(現状) 87.5%	→	(目標) 96%	
短期入所生活介護	(現状) 75.4%	→	(目標) 80%	
デイサービスセンター	(現状) 82.7%	→	(目標) 85%	
居宅介護支援センター	(現状) 84.5件/月	→	(目標) 105件/月	
地域包括支援センター				
(新規) 介護予防・日常生活支援総合事業ケアプラン作成件数				
	(現状) —	→	(目標) 35件/年	

### 3 事業計画

#### (1) 平成29年度の重点取組、新たな取組み

障害者短期入所事業の実施	ショートステイの空床を利用した障害者短期入所事業を実施
口腔ケアの充実	特養入所者の口腔ケアを充実するため、月1回、歯科衛生士による口腔ケアの技術指導を導入
看取り介護の環境整備	特養入所者が終末期を家族と共に過ごすことができる看取り対応居室を整備
職員の人材育成と健康管理の充実	職員が将来に夢を持ち、働き続けることができる職場を目指し、介護福祉士資格取得を支援するための実務者研修費用の補助と、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを継続実施
介護予防・日常生活支援総合事業の開始	4月からの新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域包括支援センター業務で、介護予防ケアマネジメント業務を開始

#### (2) 全体計画

##### 【介護老人福祉施設】

##### ①月例事業

注文買物、美容整髪、店屋物、誕生会、音楽療法、クラブ活動等

##### ②年間行事計画

4月	お花見散歩	10月	苑外活動（買物、レクリエーション等）
5月	菖蒲湯、苑外活動	11月	
6月	苑外活動	12月	年末お楽しみ会（家族参加）、ゆず湯
7月	七夕	1月	正月遊び、書初め
8月	彩夏祭花火見学	2月	節分
9月	朝光苑祭（家族参加）	3月	ひな祭り

##### ③入居者の健康管理

嘱託医による健康診察	内科医（週1回） 精神科医（月2回）
（新）口腔ケア指導	歯科衛生士（月1回）
体重測定	毎月
胸部レントゲン撮影	年1回／10月
定期予防接種	インフルエンザ（全員）／11月 高齢者肺炎球菌（該当者）
協力病院への定期受診体制	

##### 【短期入所生活介護（ショートステイ）】

##### 事業内容

送迎・機能訓練・レクリエーション活動

【デイサービスセンター】

①月例事業

誕生会、施設間交流、リハビリ、体重測定

②年間行事計画

4月	お花見	9月	外出レク（ぶどう狩り）
5月	外出レク（買い物・旧高橋家見学）	10月	さんま焼き
6月	梅シロップ作り	11月	外出レク（平林寺散策）
7月	すいか割り、外出レク（旧高橋家見学）	12月	年末お楽しみ会
		1月	餅つき

【居宅介護支援センター】

・ケアマネジメント計画（ケアプラン作成） ・介護保険に関する相談  
・認定調査の受託

【地域包括支援センター】

・総合相談支援業務：地域支えあいネット講座等  
・権利擁護業務：オレンジカフェの開催、認知症サポーター養成講座等  
・包括的・継続的ケアマネジメント業務：在宅医療・介護連携推進事業との連動等  
・介護予防ケアマネジメント業務：介護予防・生活支援サービス対象者へのケアマネジメント等

【朝光苑運営に係る事業】

①会議

・全職員会議（2回／年） ・苑運営会議（1回／月） ・各部署会議（1回／月）

②委員会

・優先入所検討委員会（月1回）・苦情解決委員会（年1回）・感染症対策委員会（年4回）・事故防止対策委員会（年4回）・身体拘束廃止委員会（年4回）・褥瘡対策検討委員会（年4回）・安全委員会（喀痰吸引）（年4回）・給食委員会（年6回）・衛生委員会（メンタルヘルス委員会含）（月1回）

③地域交流

・町内会行事への参加、園児・生徒との交流、ボランティアの受け入れ等  
・地域の小学校・高校の学校評議委員、朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業推進委員等

④実習生の受け入れ

・朝霞准看護学校 ・福祉専門学校 ・大学 ・教員特例法介護体験

⑤人材育成

・階層別研修（キャリアパス対応研修） ・介護保険制度上必須研修 他

⑥その他

・防災・避難訓練（年4回） ・防犯訓練（年1回）